

峯山遊山荘より中心市街
地を望む (左)
中心市街地まちづくり事
業推進室の設置 (右)
(写真提供: 雲南市商工会)
(関連記事 4 頁)



高津川ウッディ・クラブ
ト有限責任事業組合での
ワークショップ
(写真提供: 津和野町商工会)
(関連記事 5 頁)

しまね 商工連

主な
内容

主な内容

- 島根県知事への要望活動.....(2)
- 青年部・女性部だより.....(3)
- 珠算検定合格おめでとう.....(4)
- シリーズ がんばってます！わが商工会.....(4)
- 雲南市商工会・斐川町商工会.....(4)
- 津和野町商工会.....(5)
- 石見事務所だより.....(6)
- 専門家派遣制度活用事例紹介.....(7)
- 宮本周司氏国政報告.....(8)
- 石飛会長「島根ビジネスサポートオフィス」
バンコク開所式出席.....(8)

No. 304

平成26年10月17日発行

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL: 0852-21-0651
石見事務所
TEL: 0855-22-3590
URL <http://shoko-shimane.or.jp/>
E-mail: shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷: 株式会社島根県農協印刷

溝口知事への要望活動

9月11日、石飛島根県連会長をはじめとして安部・田仲両副会長等5名は溝口県知事、小林副知事、中村商工労働部長、岡本県議会議長に対して各商工会から提案のあった施策について要望を行いました。

以下、主要な要望内容と島根県からの回答についてお知らせします。

①小規模企業振興基本条例の制定

〔回答〕小規模企業に対する経営支援や中小企業振興については、商工団体等から意見を聞き議論を深めながら、着実に取組みを進めていく。「島根県中小企業支援計画」を定め、小規模企業など中小企業に対する支援を推進しているが、条例制定についても、他県の実況等を参考にしながら検討を進める。

②商工会職員数の拡充について

〔回答〕商工会におけるマンパワー確保の重要性は認識しており、「小規模事業経営支援事業費補助金」について、産

業振興や地域維持・活性化に資すると考え、必要となる財源について確保に努める。平成28年度に向けた補助対象職員の設置基準見直しの中で、必要な人員を確保する方向で検討する。

③物流円滑化支援対策事業の創設

〔回答〕物流問題は多岐にわたる複雑であることから、まず、調査研究を通じて課題等について検討したい。

④燃料高騰の影響が著しい業種への支援及び揮発油税暫定税率の撤廃の働きかけ

〔回答〕揮発油税の一部は地方に配分されており、県にとつて貴重な財源である。こうした実態の上で、国が地方財政全体を踏まえてあり方を考える事柄と考える。

⑤高速道路通行料金割引制度の拡充を求める働きかけ

〔回答〕地方部の振興に配慮した料金施策を講じるよう、国など関係機関へ要望する。

これらの要望以外にも、「商工会職員の計画的な人材育成に資する支援」「小規模事業者等持続化補助金の創設」「経営力強化アドバイザー派遣事業の継続」「経営安定支援事業の継続」

「経営力強化アドバイザー（専属アドバイザー）事業の継続」「しまね地域資源産業活性化基金事業実施要領等改正」の要望を行いました。

連合会では、今後とも商工会から要望された施策の実現に向けて県当局と折衝を重ねてまいります。



農業の明日をつくる メインバンク

農商工連携に取り組み、6次産業化を目指します。

恋しまね 愛しまね

JAバンク島根

安心の大型補償&集団団体割引

西日本自動車共済（経済産業局認可）の自動車共済

★大型補償 共済金額「無制限」

・人身傷害共済・対人賠償共済・対物賠償共済



★集団団体割引（商工会会員限定）

・島根県下 各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7 TEL0852-26-5270

本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25 TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1404.0004.999999-1405(1)10000 部

社員の皆様の福利厚生をサポートします！

（一財）島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
TEL:0852-28-6555 FAX:0852-28-6575
WEB:http://www.joymate.or.jp/



（一財）島根県西部勤労者共済会
〒697-0026 島根県浜田市田町1711 みのりやビル2階
TEL:0855-23-5365 FAX:0855-23-5389
WEB:http://www.sw-kyosai.or.jp/



商工会青年部・女性部だより

青年部活動

中国四国ブロック 商工会青年部交流会

平成26年9月4日(木)、プリンスホテル広島(広島市)において、平成26年度中国四国ブロック商工会青年部交流会が開催され、部員約1,000人(うち島根県から100名)が参加しました。

開会式典には宮本周司参議院議員、全青連宮本博史会長が来賓祝辞を述べられました。

式典後の全国商工会青年部主張発表中国四国予選では、各県代表による熱のこもったすばらしい主張発表が繰り広げられました。

島根県代表は、県予選を勝ち抜いた雲南市商工会青年部の江本鑄基さん。地域の過疎化や青年部員数減少に向き合い、今自分ができることは何かを真剣に模索し、これから青年部員として行動を起こしていくという内容を堂々と発表されました。



熱弁する江本さん

主張発表後は、SNS株式会社ファウンダーの堀江貴文氏が「ホリエモンが考える商工会地域のイノベーションと活性化」と題し、独自の視点から10年後を見据えたスマートフォン活用術について講演されました。

青年部リーダー研修 を開催します

- 1、日時…平成26年10月25日(土) 14:30～17:15
- 2、会場…サンラポーむらくも
「彩雲の間」
(松江市殿町369)
- 3、内容…
(1)第1部…人権同和問題研修会
・テーマ…東日本大震災で生まれた被災地(者)への差別の現状(仮題)

女性部活動

第20回島根県女性連親睦 ビーチボール大会開催

8月31日(日)に隠岐の島町レインボーアリーナに於いて、第20回島根県商工会女性部親睦ビーチボール大会が開催されまし



熱い戦いが展開されました

- ・講師…元松江東高等学校 長 中村 清志氏
- (2)第2部…青年部リーダー研修会
・テーマ…H26中国四国ブロック青年部交流会から得たこと(仮題)
- ・講師…広島県商工会青年部連合会 副会長 越智俊之氏

た。

当日は、11チーム、総勢約90名の選手が試合を繰り広げました。今大会のために各チーム練習をされ、応援にも工夫がされて各コートで熱戦が繰り広げられました。

試合結果

- 【優勝】クローバー活ちゃんZ (西ノ島町)
- 【準優勝】Tomato (隠岐の島町)
- 【第3位】mks48 (まつえ北)
- 【特別賞】「遠くからお疲れ様でしたで賞」
雲海いわみ (邑南町)
「本当に残念だったで賞」
さざんか (石央)
「ユニフォームバッチリ賞」
いーにゃん (飯南町)



優勝したクローバー活ちゃんZ

平成26年度 中国・四国ブロック 商工会女性部交流会

9月3日(水)、高松市「サンポートホール高松 大ホール」において、中国・四国ブロックの商工会女性部員986名が参加し、商工会女性部交流会が開催されました。島根県からは、103名が参加しました。

交流会では各県代表者9名による主張発表大会が行われ、当県からは県予選を勝ち抜いたまつえ北商工会女性部の小川和子さんが出場されました。

小川さんは、「花嫁寿し作りで女性部を元気に」というテーマで堂々と発表し、優良賞を受賞されました。

続いて、「新たな『価値』の創造について」というテーマで参議院議員 全国商工会連合会顧問 宮本周司氏による基調講演が行われました。

同日夜行われた交流懇親会では、地元女性部員によるアトラクション等で大変盛り上がり、他県の女性部員との交流を深めることができました。

がんばってます！わが商工会

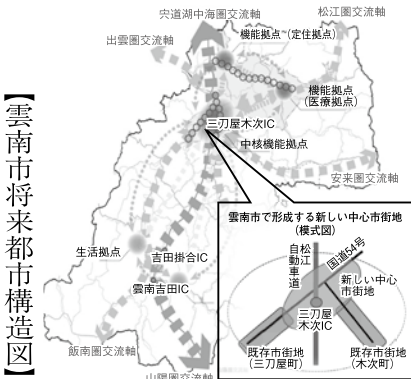


「中心市街地まちづくり事業 （中心市街地活性化事業）」の概要

雲南市商工会

雲南市では、10年後、あるいは20年後を見据えた雲南市のまちづくりを着実に進めるために、都市づくりの基本計画として今年2月に「雲南市都市計画マスタープラン」が策定され、その中に中心市街地エリアを含めた「将来都市構造図」が示されました。

これを受けて雲南市商工会では今年度、国の補助金を受け「中心市街地まちづくり事業（調査事業）」を実施し、課題や問題点、活性化への取り組み等を整理し、今後市で作成、国の認定を受ける「中心市街地活性化基本計画」に提言を行っていきます。



【雲南市将来都市構造図】

○補助事業の目的

雲南市の中心市街地エリアにおける調査事業を行う

○補助事業（調査事業）費

9,146,597円

○補助事業の期間

H27年2月28日まで

○事業実施主体 雲南市商工会

○調査内容

新たな中心市街地の形成と既存商店街への波及効果に向けた事業可能性調査

①基本調査

ニーズ、マーケティング調査（アンケート調査等）

②民間事業等の事業可能性

③ワークショップ

・まちづくり活動ワークショップ

・商業施設整備ワークショップ

④中心市街地活性化基本計画に向けた検討

等を行うこととしています。

また、この補助事業とは別に法定協議会の立上げや、まちづくり会社設立に向けた取り組みも行っています。

斐川町商工会

必要とされる商工会になるために

新規会員目標60名

本年度当商工会では、新規会員60名の獲得を目標にして、鋭意、会員増強に取り組んでいます。

会員加入を勧めて行くためには、企業の発展はもとより、地域が活性化するために商工会がいかに重要な存在であり、そして魅力的であるかを感じてもらい、必要があります。

そのため、まず会員自らが商工会の魅力を感じてもらい、それを非会員に伝えてもらう必要があると感じています。

商工会メリットの周知

しかしながら、「商工会のメリットは？ 活用方法は？」という声が会員からよく聞こえることから、まずは会員に商工会の魅力を感じてもらい、活用方法を知ってもらうことから取り組みを始めました。

そのため当会では、商工会の

メリットを簡単にまとめたチラシを作成することにし、①マル経融資②各種共済制度③専門家派遣事業④各種補助事業の申請等を取りまとめたチラシを「巡回」等で配布・説明し商工会のメリット浸透に努めています。

マル経融資等に一定の効果

チラシの配布により、商工会を活用してもらえる機会は確実に増えており、マル経融資の利用件数や国県補助金の採択件数として現れるようになりました。

会員全体からするとその数は一部ではありますが、今後とも、このような取組みを継続することで、「商工会に相談すれば何かヒントが得られる」と感じてもらえればと考えています。

そのことが結果として、会員の口から非会員に伝わり、新規会員募集に繋がって行くと期待するところであります。

会員に寄り添いながら

九月末現在で新規加入会員は19名と成果は現れています。が、逆に廃業等で脱会された会員は14名と一進一退を続けています。

今後とも粘り強く商工会メリットの周知に努め、会員に寄り添い、会員から必要とされる

商工会を目指して頑張ってください。



小さな負担・大きな安心

県共済の火災共済

火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。

お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852(21)0249

合格おめでとう

9月21日(日)、全国一斉に行われた第174回商工会珠算検定の結果をお知らせいたします。

島根県内では35名が受験し、21名が合格しました。

3級までの合格者は次の通りです。

●3級合格者

藤原 悠斗さん（奥出雲町）

●1級合格者

高橋 歩武さん（奥出雲町）

津和野町商工会

島根県西部を流れる高津川。幾度となく水質日本一に輝くその清らかな水に育まれるものには、鮎・山女・モクズガニ・スッポン・山葵など数ありますが、この水を育む源となっているのが、高津川流域に広がる豊かな森林資源です。

この森林資源をもとに家具や建具などの新製品・新素材を開発するため、平成22年2月に「高津川流域材の家具・建具づくり協議会」を発足、その後、この活動を継続・さらに発展させるため、平成23年4月に「高津川ウッド・クラフト有責任事業組合」を設立しました。

高津川流域材を利用し新製品や新素材を開発し、消費拡大を図るだけでなく、高津川流域の森林保全やものづくりに携わる職人の育成および雇用の安定を目指しています。

現在、組合には高津川流域の木工所三社および木材加工業者一社が加入しており、月一回のペースで新製品新素材開発に関する勉強会を行うなど精力的に活動しています。

この活動が実を結び、平成23



ワークショップにてアイデアを出し合います



デザインコンペ受賞作品に見入るお客様

単に募集するだけでなく、応募作品の中から実際の商品化を目指しており、新製品の開発にも拍車がかかります。今後は、海外の展示会出展も視野に入れており、活動の幅が更に広がるのが期待されます。

年度・24年度には連続してグッドデザイン賞を受賞しました。また、平成26年3月には、高津川流域材を地域の内外に広く周知し、新鮮で若々しい発想力の発掘を目的として、「高津川デザインコンペティション2013」を開催しました。

「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます

環境にやさしい
植物油インキを使用した
印刷物の制作に取り組んでいます。



植物油インキを使用した
環境にやさしい印刷物は
このマークが目印です。



10190765



JQA-QMA12052
JQA-EM5273

本社・斐川工場



責任ある森林管理のマーク

本社・斐川工場
品質マネジメントシステム
ISO9001:2008
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC® COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする
株式会社 島根県農協印刷

本社 ● 松江市浜乃木2丁目10-52 TEL (0852) 21-3476 FAX (0852) 21-3866
斐川工場 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
出雲営業所 ● 出雲市斐川町坂田564 TEL (0853) 63-3476 FAX (0853) 63-3855
浜田営業所 ● 浜田市下府町880-1 TEL (0855) 24-8227 FAX (0855) 24-8223
会館事務所 ● 松江市殿町15(島根JAビル別館1F) TEL (0852) 31-3611 FAX (0852) 24-1315
広島営業所 ● 広島市中区寺町5番20号 TEL (082) 296-0130 FAX (082) 296-0130
広島城南リバーサイドB.L.D.10F 大村印刷㈱広島営業所内

毎月加入受付中

全国商工会の会員および従業員のための

全国商工会経営者休業補償制度

(団体所得補償保険)

病気やケガで全く働けなくなった期間、月々の所得を補償します。

本制度のメリット

保険料は個別にご加入されるより

約44%の割引適用

団体割引20%

過去の損害率による割引30%適用

ご加入対象

- 基本契約(所得補償保険)
全国の商工会会員の経営者および従業員の方
新規加入の場合: 満15歳～満64歳
継続加入の場合: 満15歳～満69歳
- 奥様安心プラン(家事従事者特約付所得補償保険)
商工会会員の経営者、従業員の配偶者で、
加入時の年齢が満16歳～満64歳までの家事従事者の方

この広告は概要を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。
ご質問、お問い合わせは取扱代理店もしくは損保ジャパン日本興亜株式会社までお願いします。

取扱代理店
有限会社 島根商工商事
〒690-0886 島根県松江市母衣町55-4
島根県商工会館4階
Tel 0852-21-0651 Fax 0852-26-5357

引受保険会社
損保ジャパン日本興亜株式会社
山陰支店 松江支社
〒690-0007 島根県松江市御手船場町549-1
Tel 0852-21-9700 Fax 0852-27-7841

「損保ジャパン日本興亜株式会社」は、損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日合併し誕生した会社です。

SJNK14-06757 (2014/8/18作成)

石見事務所 だより

食を活かした取り組み 邑南町商工会

邑南町では、ここ（地元）でしか味わえない食材や料理があり、地域の「食」を活かした観光・定住事業を町全体で取り組んでいます。邑南町商工会でも、平成24年8月に食品製造委員会を設置し、食品製造業者の連携による経営力の強化、技術力の向上、特産品開発などにより販路拡大に努めています。今回は、同商工会の食を通じた取り組みを紹介します。

食を楽しむイベント

商工会主催で9月28日(日)、「邑南町食と神楽フェスタ2014」が同町香木の森公園にて開催されました。特産品と郷土料理の販売や香木の森公園の観光PR、そして、地元神楽団体による神楽上演が内容で、このイベントを通して町内の特産品と郷土料理の魅力を町内外の方々に味わっていただき更なる販路拡大と町内の「食」の観光資源化

を目的として企画されました。「A級グルメ」のまちとして「食」と「農」に力を入れていく同町で作られた食材を集めたテント屋台村では、地元企業16社と商工会女性部が集まり、石見和牛肉や石見ポーク、そして、郷土料理の角すしなど生産者が丁寧に作った特産品の数々が並びました。当日は秋の行楽シーズンを迎え多くの人で会場は賑わいました。



広島から訪れた方も多く賑わう会場。

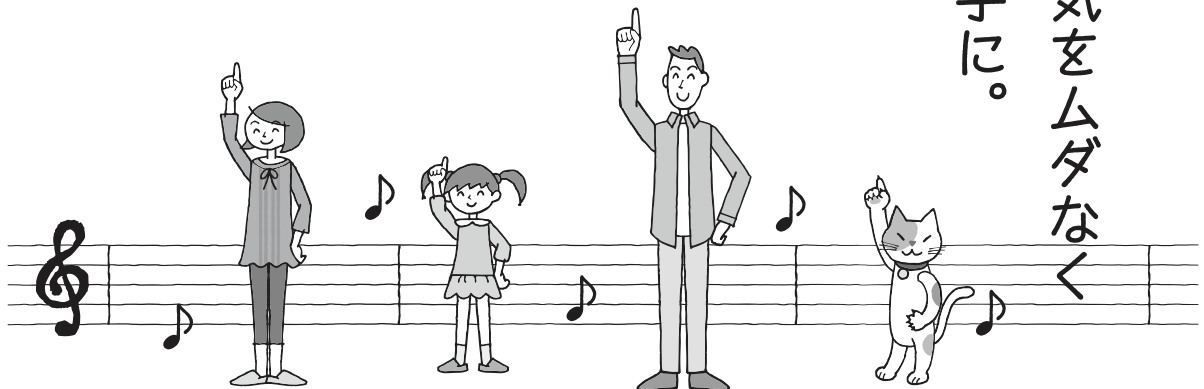
もっと知ってほしい！ 「おおなんの味！」

イベントの企画をした食品製造委員会では、現在10社の会員事業所が参加しています。調味料、和洋菓子、酒類等様々な商品を製造している業者が集っており販路拡大に向けて活動しています。

同委員会では、邑南町で作られた味を地元住民にもっと認知してもらい町外へ多く発信してもらおうと町の支援事業を活用し「おおなんサマーギフト」カタログを作成、各事業所やギフト店にカタログを配布しました。初めての取り組みでもありましたが106件の注文があり好評でした。今後は、お歳暮時期に向けてギフトカタログを作成することにしており、多くの町民に広く利用していただき、町内外から邑南町の特産品を認知してもらい販路拡大へと結んで行けるよう努めているところです。



「2014おおなんサマーギフト」カタログ



♪ ～ しょうね 省エネ らるら ひと工夫



省エネひと工夫 洗濯はまとめ洗いで回数を少なく。

少量の洗濯物を毎日洗うよりも、洗濯機の容量に合わせて洗濯する回数を少なくした方が省エネです。

電気をムダなく
上手に。

中国電力株式会社

専門家派遣制度 活用事例紹介

商工会では、経営に関する様々な課題に対して、各分野の専門家を無料で事業所に派遣して、課題解決を支援する制度があります。

この専門家派遣制度の一つである「経営力強化アドバイザー派遣事業」を利用され成果をあげられている事業所を紹介いたします。

平成20年10月に島根あさひ社会復帰促進センター開設に伴い、そこで従事する職員や家族の交流と生活の利便性を図る目的で浜田市が旭町に設置した「地域交流プラザ まんてん」があります。



この店舗の運営を行っている

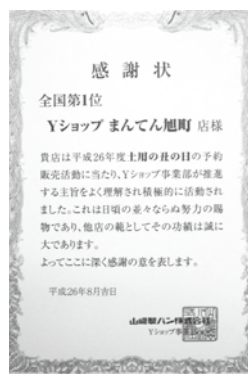
のが、地元の商工会員などで設立した「(株)未来販売堂」です。この店はYショップと地元産直市場を複合させた全国でも珍しい店舗運営で注目され、店舗視察の団体客も多数来店されます。設立当初Yショップの本部からのサポートはあるものの、新たな従業員ばかりで店舗レイアウトや地元産直市場での扱い商品の選択、陳列、POP広告、移動販売の運営方法など様々な課題が生まれてきました。

そこで、商工会より提案のあった当事業を利用され、専門家による店舗診断や財務分析を行い、そのデータを元に、店舗レイアウトの改善や取扱商品の見直し、作業効率の向上などの指導を受けて、利益率が改善され収益向上に大きな成果を上げられています。

そして、接客マナーの指導も受け、お客様へ真心込めた対応が出来るようになり、活気のある、明るい雰囲気のお店作り成果を出されています。

従業員一丸となった成果として、全国のYショップ3、800店舗の中で「旬のうな重」予約コンテストで販売額全国第1位を取得し、一躍全国から注

目されるお店となりました。



また、専門家の助言により取り組んだ移動販売事業では、取扱商品の見直しとロスの削減方法などのアドバイスを受け、営業成績は順調に推移。2台の移動販売車により個別宅配サービスも手掛け、旭町・金城町・桜江町を圏域に、中山間地域の買い物弱者の支援事業として、県下でも注目される取組で地域に大きな貢献もされています。



店舗は高速道路路旭インター近くに位置し、地元の新鮮な野菜や果物、特産品などが販売されています。皆さん是非一度立ち寄りください。

中小企業経営に関するご相談は島根県信用保証協会へ!

島根県信用保証協会は、様々な場面にあわせてサポートいたします。
ご要望があれば、当協会の担当職員がご訪問し、お話を伺います。お気軽にご相談ください!

相談無料

サポート1

経営に関する相談に応じます

**何でも相談
ホットライン**

中小企業の方の様々な経営に関する相談に応じる「何でも相談ホットライン」を開設しています。ご相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

- 保証協会のご利用がない方、創業予定の方からの相談にも応じます!
- 業務時間外も留守番電話・FAXにより24時間相談を受付けます!

電話・FAX共通

シエン ゴシナイ



0120-40-5471

相談無料

サポート2

女性のための相談窓口

**チーム・
エスポワール**

女性の方に、気軽に安心して経営上の悩みや不安をご相談いただけるよう、**女性相談員**による相談窓口を開設しています。

女性ならではの観点・感性を生かした対応やアドバイスを心がけ、女性の方に親しみを持って頂ける相談窓口としておりますので、お気軽にご相談ください。

【相談窓口(本店)】

松江市殿町105番地
TEL 22-2837
FAX 22-3075



派遣無料

サポート3

専門家派遣事業

**スキルアップ
サポート**

経営、技術、人材、情報等の各種課題に対し、専門的な知識と経験を有するスキルアップサポーター(専門家)を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。

例えば

- 人気の出るメニューを考えてほしい
- 今より安い仕入れはないだろうか
- 従業員の接客態度を向上させたい
- 効果的なホームページを作りたい など

相談料、診断料等はいただきません。
詳しくはホームページをご覧ください。



島根県信用保証協会

本店営業部 0852-22-2837 出雲支店 0853-21-4998
浜田支店 0855-22-0833 益田支店 0856-22-4567

島根県信用保証協会

検索

小規模企業の活躍を！

宮本周司参議院議員

平成26年9月16日、島根県商工会連合会の役員会に併せ、商工会の組織内議員の宮本周司参議院議員をお招きし、本年6月に施行されました『小規模企業振興基本法(小規模基本法)』と、併せて一部改正が行われた『商工会・商工会議所による小規模企業を支援する法律(小規模支援法)』について、その概要と活用に関するお話しをしていただきました。

全国の企業の90%超を占め、地域に密着し地域を支える「小規模企業」を支援する小規模基本法は、小規模企業が担う役割の重要性を唱え、企業の持続的発展を図るための施策を、国自らが講じることとし、同時に県や市町村の役割も明確化しています。

一方、小規模支援法においては、人口の減少等により地域の活力が衰退する中、小規模企業が持続的に発展するための計画策定に対し、着実なフォローアップを商工会等に求めるとともに、地域ぐるみで小規模企業を面的に支援する体制を構築

し、商工会等がその中心となつて地域全体の産業振興を図ることとしています。

宮本先生は、今回のお話の中で、国・県・市町村の施策を最大限に活用し、『小規模事業者』だからこそ出来ることを、地元商工会と一緒に取り組んでいただき、地域全体が元気になって欲しい思いを熱く熱く語っていただきました。

これらの法律に関しては、今後、詳細な施策内容が示される予定ですので、会員の皆様への情報提供を随時行つてまいります。



タイ島根県支援拠点開所式

石飛会長が出席

島根県は、東南アジア諸国連合(ASEAN)での県内企業の事業展開を支援するために、タイの首都バンコク市内に、その支援拠点となる『島根・ビジネスサポートオフィス』を開所

しました。

9月2日に行われた同拠点の開所式には、溝口知事のほか当県連の石飛会長など、島根県内の経済界のトップの方々が多数出席され、同国の工業省との経済連携に関する「覚書」の締結も行われました。

この島根・ビジネスサポートオフィスは、東南アジア諸国への海外進出を考える県内企業に対し、現地の経済情勢や法律・規制といった情報を提供し、検討段階から進出後までの一貫した支援体制を構築するのが目的です。

出席した石飛会長から、会員事業所の皆様に積極的に活用していただき、事業拡大に役立てて欲しい旨のコメントがありました。



〈新ラインナップ「生命」保障スタート〉



会員福祉共済

「生命」
保障

単独加入可

「けが」
補償

「病氣」
補償

「がん」
補償

加入例 30歳 男性 保障額1,000万円 保険料月1,730円
30歳 女性 保障額1,000万円 保険料月1,310円

〈〈生命保障〉〉

※【会員向けの低額保険料・配当もあります】

- ★ 保険料のご負担を少なくしたい！
- ★ 保障を増額したい！

※内容の詳細は商工会へお尋ね下さい。

